



暖かい心 広い視野 行動力

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者

守永信幸

〒870-0022

大分市大手町3-2-9

TEL 097-532-4919

FAX 097-534-6598

中小企業の元気が地域社会の元気の源

2012年第4回定例会が、11月27日から12月12日までの16日間開催されました。急遽解散された衆議院の総選挙と平衡しての定例会は、慌ただしい日程の中で過ぎ去ったような気がします。今定例会では12月5日に一般質問に立たせて頂きました。

質問した項目は、①平成の市町村大合併後の10年の総括、②防災訓練の拡充、③障害者の雇用促進、④中小企業の再生支援、⑤新規高卒者の早期離職対策の5項目。質問内容と答弁の概略は次ページに掲載します。

また、中小企業の振興を進めていく上での理念を示す条例「大分県中小企業振興基本条例(仮称)」の条例案が議会開会中に示されました。大分県下の企業のうち中小企業の占める割合は、企業数では99.9%、雇用者数では80%を超える状況であり、これら中小企業が

まさに大分県経済を支えていると言えます。地域の中においても、日常の防犯活動や災害時の復旧・復興への協力など、地域社会の担い手として大きな役割を果たしています。この中小企業振興基本条例では理念として次の4項目を掲げています。①中小企業の振興は、中小企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重して推進されなければならない。②中小企業の振興は、本県が有する豊かな自然や豊富な人材、多様な技術、バランスの取れた産業構造等を総合的に活用して推進されなければならない。③中小企業の振興は、県、中小企業支援団体、市町村、金融機関等、大企業、大学等が中小企業とともに相互に連携して推進されなければならない。④中小企業の振興は、小規模企業への配慮等、中小企業の経営規模を勘案して推進されなければならない。これらの基本理念を下に中小企業の責務、県の責務、中小企業支援団体の責務、市町村の役割、金融機関等の役割、大企業の役割、大学等の役割

▲中小企業が元気であることが、地域経済を活性化する



▲大手企業を支えるのも中小企業

について示し、施策についても触れられています。

現在、県のホームページなどで条例素案を示し、県民に皆さんからのパブリックコメントを求めています(2012年12月12日～2013年1月11日)。募集期間を過ぎても、気に掛かることがあれば、お知らせください。

今後、2013年第1回定例会で審議することとなります。皆さんの意見を踏まえて、審議に加わりたいと考えます。

平成の市町村合併が行われてから8年が経過しようとしている中で、当初期待された自治体へと発展できたのだろうか、住民のために成果を上げられているのかが気に掛かっています。そこで、今定例会の一般質問では市町村合併の総括について尋ねました。その他、災害に強い大分県をめざした防災訓練、障がい者の雇用促進、中小企業の再生支援、新規高卒者の早期離職対策について質問を投げかけました。

私の質問の趣旨と県執行部の答弁についての概略を掲載します。



平成の市町村合併について

【守永】 2005年、6年に大分県下の市町村の内52の市町村が12の市となった。合併を推進するために、合併特例債をはじめ合併後の10年間は合併前の市町村毎に算定した普通交付税額を併せた額を交付する合併算定替などの特例措置を設け、その間に行財政の効率化を果たす猶予期間が設けられた。後数年で10年が経過し、手厚い財政支援も終わろうとしている。合併市では、残された期間で一層の財政の健全化が求められるが、リーマンショックから続く不況の長期化は想定外、また地域で対策を講じなければならぬ課題も山積している。県は合併市とともに研究会を立ち上げ、現況についての調査を行うと言うが、その結果がまとまるのはいつ頃か。

当初、合併により①行政能力の向上、②行財政の効率化、③住民生活の利便性の向上、④住民サービスの高度化、⑤地域づくりの進展といったメリットがあると説明されてきた。8年が経過しようとしている現在、これらのメリットは発現できたのか。

この際、合併後の市の姿が当初予定していた姿になっているのか、行政サイドからだけでなく、住民や企業の意見、満足度を含めアンケート調査などを行い、合併後の10年間の総括し、県として次の10年の施策に反映していく責任があると思うがいかがか。



▲広瀬知事

【広瀬知事】 平成の大合併は社会情勢が大きく変化する中、地域住民の真摯な議論と地域の将来を思う苦渋の決断によって実現された。県は地域の想いをしっかり受け止め、市町村への支援や旧町村部への振興に力を入れてきた。また、合併市においても、財政見通しを踏まえた行財政改革を推進し、財政調整用基金の積増しなど将来に備えた堅実な財政運営に努めている。しかし、本県の合併市における交付税の合併算定替による割増額は本年度分で約228億円と見込まれ、これが全て無くなると合併市の財政運営に大きな影響が生じる。そこで、本年9月に合併市とともに研究会を立ち上げ、旧町村部の拠点施設である支所の運営経費な

ど合併市特有の財政需要について調査、分析を進めている。平成27年度から合併算定替の効果が段階的に減少することを見据え、交付税の算定において合併市の財政需要が適切に反映されるよう国への要望等を行いたい。

少子高齢化の進展など、市町村を取り巻く環境は、合併の有無にかかわらず、厳しさを増している。合併市で強化された行財政基盤を活かしつつ地域の絆を守ることが求められている。県としても、引き続き合併市や地域住民のご意見をきめ細かくお伺いしながら、しっかりと支援していく。

2012年度普通交付税額の合併算定替と一本算定の比較

合併市名	普通交付税額(単位:百万円)		金額対比 (A-B)
	合併算定替(A)	一本算定(B)	
大分市	10,616	8,859	1,757
中津市	11,621	9,175	2,446
日田市	12,551	10,182	2,369
佐伯市	18,090	13,861	4,228
臼杵市	6,281	5,645	635
竹田市	8,165	6,447	1,717
豊後高田市	6,147	5,073	1,074
杵築市	6,702	5,702	999
宇佐市	8,899	7,603	1,295
豊後大野市	12,283	8,980	3,303
由布市	5,253	4,042	1,211
国東市	8,819	7,021	1,797
計	115,433	92,596	22,836

注) 一本査定額は、県市町村振興課の試算による。

災害に強い大分県をめざして

(1) 防災訓練について

【守永】 原子力規制委員会が原発事故に事前に備える防災対策重点地域を原発から30km圏に拡大す

る方針を示したことを受け、伊方原発事故を想定しての訓練が、10月23日に四国及び山口県、大分県の6県が参加して初めて行われた。事故想定は、地震が発生し、運転中の原発全基の原子炉が自動停止した後、全交流電源を喪失、非常用炉心冷却設備による冷却機能も喪失し、原子炉格納容器からの放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に及ぶ恐れが生じたというもの。大分県には放射性物質の放出などの影響がないという想定で、情報を受けた県が、県内の関係機関に速やかに情報を伝達というのが訓練の内容だった。また11月11日には佐伯市、臼杵市を実施会場として、南海トラフ巨大地震による大規模な津波を想定しての避難訓練が行われている。

このように防災・減災に向けての訓練が行われることは非常に良いことである。

伊方原発の事故を想定した訓練では、今後、大分県にも放射性物質による影響が及ぶという想定で訓練を行う必要もあるのではないかと考える。特に甲状腺被曝を避けるための安定ヨウ素剤の配布体制のチェックなどは必要と考える。今後、訓練をどの様に拡充していくのかお伺いする。

【広瀬知事】 今回の総合訓練は、県南地域を会場に49の関係機関、住民約1万2千人が参加して行われた。情報伝達や住民避難訓練の他、避難所運営訓練、孤立地域を想定した沿岸部や離島への備蓄物資搬送訓練、海難救助訓練など実践的な訓練を行った。

私が訪れた米水津宮野裏地区でも、悪天候の中、お年寄りから小さなお子さんまで、多くの住民の方々が高台の避難所での訓練に参加されており、意識の高さを頼もしく感じた。(この訓練で)いくつかの課題も浮かび上がった。12月18日に関係機関が集まり、実務的な検証を行い、今後の防災対策に役立てていく。

次に、愛媛県原子力防災訓練への参加について、今回、愛媛県が行う「緊急時通信連絡訓練」に本県も参加し、通報の受信から県内市町村等への伝達までの訓練を行ったことで、愛媛県と構築している情報連絡体制の実効性を確認できた。

また、放射性物質の放出による影響や防護措置のあり方については、現在国の原子力規制委員会で議論されている。県としては、その結果を踏まえ、訓練を含めてどのような対策を講じていくか検討していく。

防災訓練は、今後とも、これまでに得られた課題を多角的に検証するとともに、福祉施設と連携した要援護者の避難や流通備蓄事業者からの物資供給など、訓練内容を拡充していく。また、地震・津波だけでなく、様々な災害に対応できるよう、より実践的な訓練を実施し、県民の安全・安心を図っていきたい。

(2) 災害時におけるケーブルテレビの活用について

【守永】 災害発生時の住民への情報提供のあり方について、7月12日に竹田市を襲った豪雨災害の発生の際、「たけたケーブルテレビ」が災害報道に活躍した。いち早く住民に災害情報を伝達することが出来たし、被災後のボランティアセンターの現状についての情報提供にも力を発揮した。また、大分市内では、現在指定されている避難所にケーブルテレビの接続端子が整備されており、テレビやパソコンを接続するだけで繋げることが出来る。しかもケーブルテレビの特徴は双方向での情報交換が可能という点。全避難所で情報を共有することも出来る。

11月11日に実施された津波想定での避難訓練では、報道機関は参加していないが、今後の訓練では報道機関も参加してもらう必要があると考える。特にケーブルテレビについては、県防災会議への参加や災害対策本部との連携について積極的に考えても良いのではないかと考える。

【直野生活環境部長】 災害時においては、避難勧告・指示や避難所の情報を的確かつ迅速に伝達することが必要。市町村の防災行政無線、防災メール、インターネット等多様な伝達手段を確保することが重要。報道機関の果たす役割も大きい。



▲佐伯市での防災訓練の様相



▲直野生活環境部長

このため、テレビ、ラジオ等の報道機関にも県の防災会議の委員に就任していただいている。ケーブルテレビについては、市町村の防災会議に参加しているところもある。ケーブルテレビの有用性については、防災対策推進委員会幹事会において市町村へ紹介したい。

また、現在県の防災情報システムを改修中であり、本年度内に避難勧告等の情報を災害対策本部から報道機関へ伝達する公共情報コモンズにも連携させる。住民への災害情報の多様な伝達手段を確保するため、ケーブルテレビにも、公共情報コモンズへの加入を促したい。

障がい者の雇用促進について

【守永】 障がい者雇用については、障がいを持った方々が、健常者と同じ水準で雇用される機会を創



▲就労継続支援センターでの作業の様子

出するために、常雇労働者の数に対して一定の比率で障がいを持った方々が雇用されるように設定されている。この法定雇用率は、一般の民間企業で1.8%、国及び地方公共団体で2.1%となっているが、来年4月以降は一般企業で2.0%、国及び地方公共団体で2.3%に引き上げられる。大分県の場合は、新基準を上回る雇用率となっており、かなり努力されていることが伺える。

そこでお尋ねしたいのが、四肢の障害に比べ視覚や聴覚に障がいを持った方の場合、作業内容が限定されることや作業時の危険の察知や他の労働者とのコミュニケーションが難しいなどの理由で、雇用の場が制限される状況がある

のではないかと心配される。障がいの種別により求人が偏る、ある種のみスマッチが発生しているのではないかと。障がい者の雇用状況を障がいの種別に見た場合に、就労希望者の数と、企業が受け入れられる人数がどの様な状況か把握できているか。

視覚や聴覚障がい者の就労に厳しい実態があるのであれば、障がい者全体の雇用率を引き上げる対策とともに、その雇用の妨げとなる課題を取り除く対策を県として講じる必要があると考えるが、見解を伺う。

【山本商工労働部長】 視覚や聴覚障がい者は、情報障がいという特性から職域の限定やコミュニケーションの困難性等により、厳しい就職環境にあると認識している。

そこで、県では、ハローワーク大分に配置している手話相談員による職業相談をはじめ、障がい者就職面接会の実施や委託訓練におけるパソコン科等の技能習得など、視覚や聴覚障がい者に対する就業支援を行っている。

国においても、障がい者への画面読み上げソフトなど就労支援機器の貸与や企業への作業施設の設置・整備に対する助成等により、障がいの特性に合わせた支援を行っている。



▲山本商工労働部長

これらの支援体制の活用について周知を図るとともに、本年度から就労継続支援事業を開始した大分県盲人協会や大分高齢・障害者雇用支援センター、盲学校や聾学校等関係機関との連携を一層密にして、視覚や聴覚障がい者の雇用促進に努めていく。

中小企業の再生支援について

【守永】 来年3月末で中小企業金融円滑化法が終了する予定だが、この法律は2009年12月に施行され、リーマンショック後の中小企業の再生のために、申し出があった場合に貸し付け条件の変更等について金融機関に努力義務を課したものである。施工後、東日本大震災の発生の関連で、中小企業の経営に影響を受け、2度執行期限の延長が行われたが、企業の再生も依然として厳しいままとなっている。

大分県中小企業再生支援協議会でお話を伺ったところ、「1年以内に再生計画を策定することが条件変更の要件となっているが、「改善計画が策定されていない企業」や「策定された計画が達成できないまま、条件変更を繰り返している企業」が多く存在することが気がかりである。国は「中小企業金融

円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」を策定していることから、金融機関の対応が急変することは無いと思われるものの、「円滑化法による返済猶予依頼」が出来なくなることや数度の条件変更を繰り返し将来の見通しが不透明な場合などは、やむを得ず金融機関の対応が厳しくなることも予想される。しかしながら、経営者自らの危機意識は充分でなく、早期の抜本的な経営改善への取り組みを促す必要がある」とのことであった。

さらに、今後は昨年からの震災復興需要が一段落し、電気料金の値上げ、消費税増税による消費の落ち込みが懸念されるなど、中小企業の経営を圧迫する要因には事欠かない。このような状況において、中小企業の再生を図るために、関係機関で連携して取り組むことが必要だと思うが、大分県としては、どのように取り組んでいくのかお伺いする。

【山本商工労働部長】 県では、近年の厳しい経営環境を踏まえ、経営改善や事業再生に取り組む中小企業を制度資金により積極的に支援している。しかし、中小企業の経営力向上を図るためには、金融だけでなく経営との一体的支援が、そして各支援機関による個別支援だけではなく、連携による支援が必要と認識している。

来年3月末の金融円滑化法終了を見据え、「大分県中小企業サポート推進会議」を2012年10月に設立した。推進会議は、県、信用保証協会、県内金融機関、商工団体のほか、中小企業再生支援協議会等で構成され、地域の支援機関が一体となって中小企業の経営改善や事業再生を支援する。

今後は、推進会議による支援を実効性の高いものとし、事業再生に繋げるため、支援等に係る情報共有により構成機関の再生スキルの向上を図るとともに、連携意識のさらなる強化に努めたい。



▲大分東高校で整備が進む実習用園芸ハウス

実業系学科を卒業する生徒が、3年間で鍛えられ、その道のプロとして、企業からも注目を浴びる人材へと育つことのできる環境を整えるべきだろうと考える。大分県の高校の実業系の生徒をどのように育てていくのかお尋ねする。

【野中教育長】 本県の就職後3年間の離職率は33.1%で、ここ2年間で10ポイント以上改善し、九州、全国平均を下回っているが、更に改善していく必要があると考える。

特色ある取り組みとして、国東高校の農業科では、高校で全国3例目となるJGAP認証を取得し、安心・安全な農業生産技術を習得している。鶴崎工業高校では、ロボット製作等を通して、高度な技術・技能を修得し、全国大会で優秀な成績を上げるなど、各専門高校は学科や地域の特性を踏まえたスペシャリストの育成に取り組んでいる。

専門高校では、3年間を見通したキャリア教育推進計画を立て、職業観を養うための講話やインターンシップ等を通じて、職業人としての基礎となるコミュニケーション能力等の育成や企業理解を深める取り組みを進めている。

また、卒業生に対しても、企業訪問等を通じた支援を行うとともに、経済団体や企業等と職場定着促進に向けた情報収集、意見交換等を行っている。今後ともこれらの取り組みを通じ、早期離職防止に努めていく。

新規高卒者の早期離職対策について

【守永】 県下の高校再編が進む中で、実業系の学科を持つ高等学校は27校38学科となっている。幸いにも、就職希望新規卒業者の就職内定率は2011年度末の調査では98.7%と全国10位（九州では1位）とのことだが、卒業後3年経過時点の離職率は2009年卒業生で33.1%（2007年卒業生は、44.2%）となっている。この数字を教育長はどのように見られるだろうか。私は、この離職率の高さが気になる。

実業系の学科に進んだからには、その道（専門）については自信を持って卒業できることが大事だと思う。



▲野中教育長

TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) 交渉参加の是非について

TPPは協定参加国同士のヒト、モノ、カネ、サービスの流れを活性化させるために、あらゆる国境措置を撤廃しようというものです。ですから、TPPの原則は、自由貿易、国境措置の撤廃にあります。国境措置を撤廃することによって、協定締結国が一つの経済ブロックとして連携して国際競争にも対応していけるということなのでしょう。TPPの当初の協定国であるシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国の枠組み(2005年6月に調印)であれば、大国に対抗しうる経済力を身に付けると言えるのかもしれませんが。この4カ国にアメリカ、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルーが協定加盟の意向を示し、4カ国と拡大交渉を行っています。アメリカが実質的なリーダーシップを取るようになれば、アメリカ有利の交渉となるのではないかと心配されます。

そこで日本が、このTPP交渉に参加するべきなのでしょうか。先日、大分県地方自治研究センターで学習会が行われました。TPP参加等の影響試算として、各省が行った試算が紹介されましたが、TPP参加の場合、日本経済全体では実質GDPが2.4～3.2兆円増加するというのです。

一方農林水産省の試算では、全ての国の関税を撤廃し何も対策を講じなかった場合、農林水産業の生産額は4.5兆円減少し、食糧自給率は13%に減少するというものです。



▲6次産業化をめざしても

また、経済産業省は、日本がTPP、対EU・対中国EPAを締結せず、韓国が対米・中・EUFTAを締結した場合、自動車・電気電子・機械産業といった基幹産業で実質GDPは10.5兆円減少すると試算しています。つまり参加するかしないかで、13兆円もの格差が生じる試算です。

しかしながら、農業分野では食糧自給率が13%にまで落ち込んでも良いのか、落ち込ませないためにどれだけのことが出来るのか、また輸入食料の安全性の確保がどれだけ出来るのかなど課題は盛りだくさんです。医療や保健の分野も含め、様々な分野でも課題は山積しているようです。これらの課題をどのように解決するのか示されない限り、安易に賛成できる状況にはないと考えます。



行動日誌

- 10. 27 JR九州ユニオン第4回平和ウォーキングin保戸島
- 29 議会改革集中講座(大阪)
- 30 誰もが安心して暮らせる大分県条例をつくる会小事務局会議
- 31 決算特別委員会
- 11. 1 県議会出前講座(東植田小学校)
 - 1 おおいた教育の日推進大会(佐伯市)
 - 2 県政共闘会議要求書提出
 - 2 県議会出前講座(城南中学校)
 - 3 津留小ふれあいPTA
 - 3 自治研センター理事会
 - 6 H24年度国道210号改修促進協議会役員会
 - 7 平成24年度首藤コレクション顕彰大分県推進協議会総会
 - 10 第12回豊かな国の森づくり大会(杵築市山香町)
 - 10 子どものメンタルヘルス講演会

- 11. 10 社会科学研究会
- 15 県政共闘会議当初予算交渉(~16日)
- 17 大分県日中友好協会常任理事会
- 18 原発と憲法(平和憲法を守る会・大分学習会)
- 20 総務企画常任委員会県外調査(~22日)
- 26 第3回福島原発情報センター大分学習会
- 27 県議会開会(~12/12)
- 12. 5 県議会本会議・一般質問
 - 8 自治研センター第4回理事会
 - 13 誰もが安心して暮らせる大分県づくり条例をつくる会世話人会
 - 16 衆院選投票日
 - 19 2013年度当初予算説明
 - 20 人口減少社会についての学習会
 - 20 中津地域災害現地調査
 - 21 自治研センター総会・学習会・理事会
 - 22 社会科学研究会

お知らせ

- ◇県議会や私の活動に関する報告会を皆さまの要請に応じて開催していきたいと考えています。数人の集まりでも結構ですので、機会があればお知らせください。日程を調整させていただきます。
- ◇守永信幸後援会の会員を常時募集しています。年会費3千円ですが、守永を支援してやろうとお考えの方は是非ご加入をお願いします。

(連絡先：097-532-4919 担当=後藤)

編集後記

衆議院総選挙、多くの皆様のご支援で2区において社民党公認で擁立した『吉川はじめ』氏を、比例代表ではありますが国会に送り出すことが出来ました。ありがとうございました。▶重野安正氏の後継という位置づけで、議席を確保できたことは、大分県にとっても意義あることでも、右傾化する政治の流れに歯止めをかける意味でも、大きな役割を担うものと考えます。▶県内の政治情勢がどのように影響を受けるか判りませんが、ひたすら県民の皆さんの暮らしの向上をめざして頑張るのみです。本年もご指導、ご鞭撻をお願いします。